

三豊市立学校の適正規模・適正配置について

(答申案)

令和4年1月

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会

目 次

1	三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置の経緯	1
2	三豊市の人口の推移	1
	（1）三豊市総人口の推移	1
	（2）年齢3区分別人口と高齢化の推移	1
3	三豊市立学校の園児・児童・生徒数の推移	2
4	三豊市立学校の現状	3
	（1）幼児数、園児数、児童数、生徒数	3
	（2）学校適正規模	3
	（3）学校施設の状況	6
5	三豊市立学校の課題	7
6	学校適正規模・適正配置の基本的考え方	8
	（1）適正規模	8
	（2）適正配置	9
7	三豊市市立学校再編の具体的方策について	10
	（1）三豊市立学校再編整備の進め方	10
	（2）再編の取り組み・枠組み	10
	（3）計画期間	11
	（4）統合の枠組み	13

1. 三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会設置の経緯

平成 22 年 7 月 20 日、『三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会』を設置し、「三豊市立幼稚園、小学校および中学校の適正規模・適正配置に関すること」「園児、児童及び生徒の教育環境・施設に関すること」について諮問し、平成 23 年 3 月 29 日に同検討委員会より、『三豊市立学校の適正規模・適正配置について(答申)』を受けた。

三豊市教育委員会では、答申の趣旨を尊重し適正規模、適正配置を考えるうえで教育的観点を第一に、地域社会、財政等も考慮し『三豊市立学校再編整備基本方針』を平成 23 年 5 月 18 日に策定した。

この方針において、「再編整備の必要性」「三豊市立学校再編整備の進め方」「学校再編整備計画」を定め再編整備を進めてきた。当初の方針策定（答申）の具体的方策の中では見直し期間を概ね 10 年ごとに設け、児童・生徒数の状況を考慮して計画の見直しを行う必要があると明記している。

以上をふまえて答申から 10 年が経過し、第 2 期(平成 29～令和 3 年)の最終年にあたる今年度に新たな三豊市立学校の適正規模・適正配置の考え方及び具体的方策について提言をいただくため、三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会を令和 3 年 7 月に設置した。

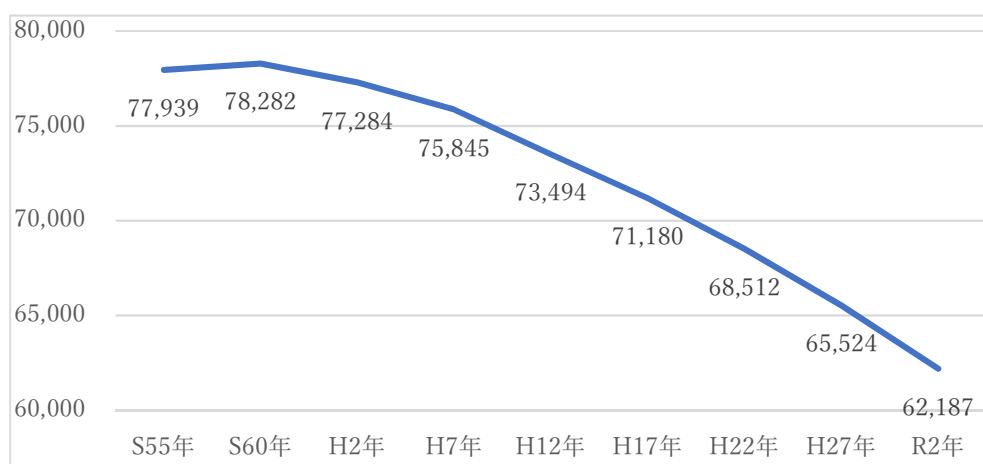
2. 三豊市の人口の推移

(1) 三豊市総人口の推移

国勢調査による総人口の推移を見ると、合併前の昭和 60（1985）年に 7 町の人口の総和が 78,282 人に達したが、その後徐々にペースを速めながら、減少する傾向が見られる。次いで、令和 2（2020）年の本市の人口は、62,187 人となっており、平成 27（2015）年と比較すると約 3,300 人が減少したことから、ピークに達した昭和 60（1985）年からの 35 年間において、20%程度が減少していることとなる。

表 1 総人口の推移

単位：人



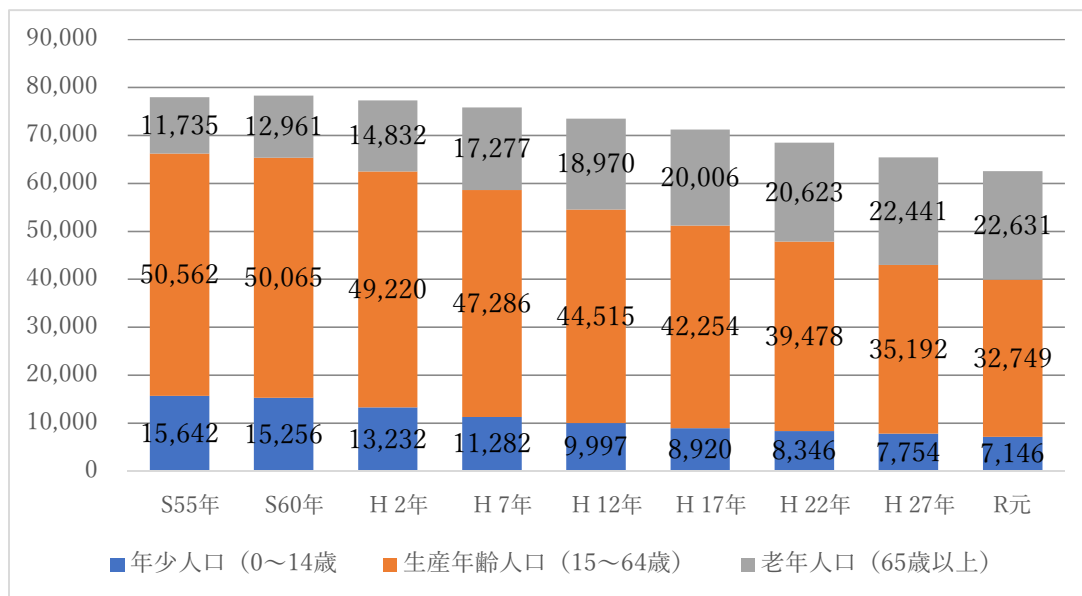
(2) 年齢 3 区分別人口と高齢化の推移

年齢 3 区分別人口を見ると、昭和 55(1980)年以降、生産年齢人口（15～64 歳）と年少

人口（0～14 歳）が年々減少する一方、老年人口（65 歳以上）は増加し続けている。

昭和 55(1980)年には、年少人口は 15,642 人だったが、平成 27(2015)年には、年少人口は 7,754 人となり、35 年間で約 50%と大幅な減少が見られる。

表 2 年齢 3 区分別人口の推移

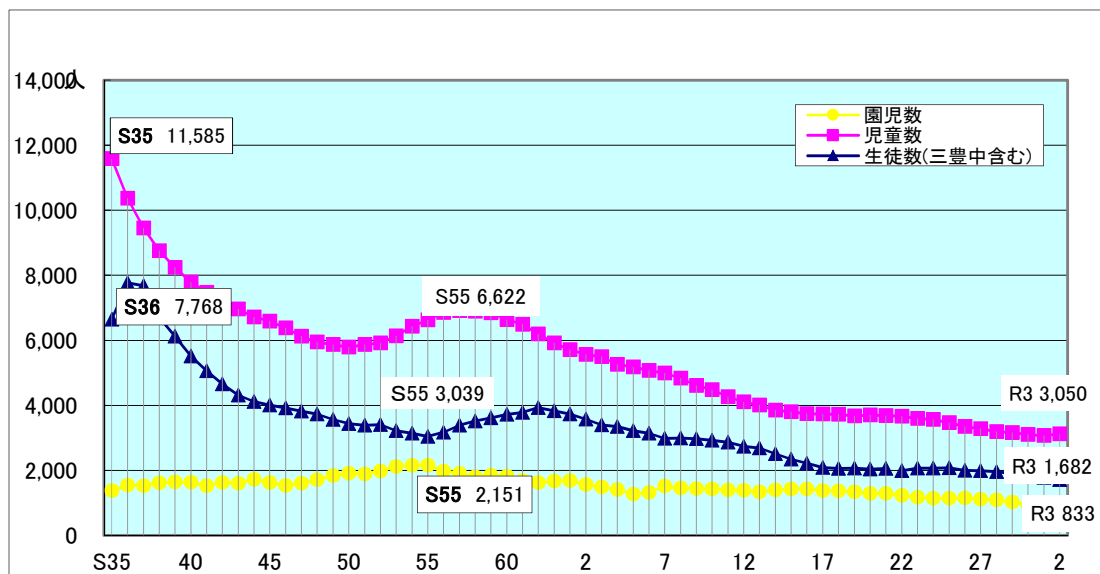


3. 三豊市立学校の園児・児童・生徒数の推移

昭和 55 年と比較すると幼稚園の園児数は 2,151 人、小学校の児童数は 6,622 人、中学校の生徒数は 3,039 人であったが、令和 3 年の園児数は 833 人と 1,318 人の減少 (61.2%減)、児童数は 3,050 人と 3,572 人の減少 (53.9%)、生徒数は 1,682 人と 1,357 人の減少 (44.6%) となっている。

表 3 園児・児童・生徒数の推移

単位：人



4. 三豊市立学校の現状

(1) 幼児数、園児数、児童数、生徒数

三豊市内の保育所、幼稚園、小学校、中学校別の幼児数、園児数、児童数、生徒数を平成22年度と令和3年度を比較すると表4のとおりとなっている。

山本町にある学校組合立三豊中学校は三豊市・観音寺市学校組合により運営されている。

表4 幼児数・園児数・児童数・生徒数の比較 (H22→R3)

単位：人

町	保育所名	幼児数		増減	幼稚園名	園児数		増減	小学校名	児童数		増減	中学校名	生徒数		増減
		H22	R3			H22	R3			H22	R3			H22	R3	
高瀬	高瀬中央保育所	137	144	7	上高瀬	78	67	▲ 11	上高瀬	214	208	▲ 6	高瀬	419	336	▲ 83
					勝間	58	41	▲ 17	勝間	204	159	▲ 45				
					比地二	70	42	▲ 28	比地	178	158	▲ 20				
	高瀬南部保育所	55	113	58	二ノ宮	50	14	▲ 36	二ノ宮	109	63	▲ 46				
					麻	53	23	▲ 30	麻	126	118	▲ 8				
山本	山本保育所	103	51	▲ 52	辻	43	132	22	辻	101	315	▲ 25	学校組合立三豊	431	362	▲ 69
					河内	15			河内	50						
					大野	34			大野	127						
					神田	18			神田	62						
三野	三野保育所	98	167	69	大見	72	38	▲ 34	大見	186	143	▲ 43	三野津	252	237	▲ 15
					下高瀬	58	39	▲ 19	下高瀬	209	190	▲ 19				
					吉津	57	43	▲ 14	吉津	168	137	▲ 31				
豊中	豊中保育所	98	97	▲ 1	豊中	264	246	▲ 18	桑山	138	110	▲ 28	豊中	291	265	▲ 26
									比地大	95	124	29				
									笠田	143	117	▲ 26				
									上高野	132	94	▲ 38				
									本山	146	138	▲ 8				
詫間	松崎保育所	72	84	12	松崎	41	19	▲ 22	松崎	168	107	▲ 61	詫間	326	264	▲ 62
	詫間保育所	110	107	▲ 3	詫間	95	53	▲ 42	詫間	499	479	▲ 20				
	須田保育所	60	51	▲ 9	大浜	6	3	▲ 6	大浜	34	20	▲ 34				
					箱浦	3		▲ 3	箱浦	20		▲ 20				
仁尾	仁尾保育所	66	49	▲ 17	平石	111	65	▲ 46	仁尾	320	228	▲ 92	仁尾	168	126	▲ 42
					曾保	12	1	▲ 11	曾保	38	11	▲ 27				
財田	財田保育所	41	72	31	財田	88	10	▲ 78	財田上	108	151	▲ 46	和光	102	92	▲ 10
									財田中	89						
合計		840	935	95		1,226	833	▲ 393		3,664	3,050	▲ 614		1,989	1,682	▲ 307

(2) 学校適正規模

小・中学校の学級数の適正規模は、学校教育法施行規則第41条・第79条で「12学級以上18学級以下を標準とする」と規定されている。

公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引きでは学級数により学校規模を分類して

おり、三豊市の小中学校をこの基準で分類してみると令和３年度では表６のとおりとなる。

表５ 公立小中学校の国庫負担事業認定申請の手引き等から引用

学校規模の分類		過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模
学級数	小学校	１～５	６～１１	１２～１８	１９～３０	３１以上
	中学校	１～２	３～１１			

表６ 令和３年度三豊市立小中学校規模分布図

小学校 ※()は特別支援学級数						普通 学級数	学校規模	普通 学級数	中学校 ※()は特別支援学級数		
児童数									生徒数		
二ノ宮(1) 63 上高野(1) 94 松崎(2) 107 桑山(3) 110 笠田(2) 117 麻(2) 118 吉津(2) 137 本山(3) 138 大見(2) 143 財田(2) 151 比地(1) 158 勝間(2) 159						1	過小	1	和光(1) 92 仁尾(2) 126		
						2		2			
						3		3			
						曾保 11		4			4
						5		5			
						比地大(2) 124	小	6	豊中(3) 265 三野津(4) 237 詫間(2) 264 高瀬(3) 336 学校組合立三豊(3) 362(市内171)		
						二ノ宮(1) 63 上高野(1) 94 松崎(2) 107 桑山(3) 110 笠田(2) 117 麻(2) 118 吉津(2) 137 本山(3) 138 大見(2) 143 財田(2) 151 比地(1) 158 勝間(2) 159		7			7
						8		8			
						上高瀬(3) 219		9			9
						10		10			
						仁尾(3) 228		11			11
山本(4) 315	12	12									
13	13										
14	14										
15	15										
16	16										
17	17										
詫間(4) 479	18	18									
						19	大	19			
						30		30			
						31	過大	31			
						5		5			

※学級数、児童生徒数はR3学校基本調査より

表６のとおり国の示す適正規模となっているのは小学校 19 校のうち、再編整備によって統合した詫間小学校と山本小学校の２校となっており、中学校については０校となっている。

小中学校の将来推計(表７・表８)からみても今後の児童生徒数は減少傾向にあり、小規模化がますます進行するものと予測される。

表 7 小学校別総児童数予測

町	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	R33 2051
上高瀬	219	208	223	224	213	202	206	202	193	192	195	197	187	189	185	182	178	175	172	169	167	164	161	158	154	151	148	145	143	141	139	137
勝間	155	159	167	183	175	175	165	154	156	147	149	147	147	151	147	144	142	139	137	135	133	131	128	126	123	120	118	115	113	111	110	109
比地	160	158	144	143	149	146	131	119	127	122	117	108	110	120	118	115	113	111	109	107	105	103	101	99	97	95	93	92	90	88	87	86
二ノ宮	64	63	64	67	62	60	60	60	53	51	48	47	48	50	49	48	47	46	45	44	43	42	42	42	41	40	39	38	37	36	36	36
麻	132	118	110	103	100	91	78	75	69	67	64	66	68	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	59	58	57	56	55	54	53	52	51
小計	730	706	708	720	699	674	640	603	598	579	573	565	560	580	568	557	547	537	528	519	511	502	493	484	473	463	454	445	437	429	424	419
山本	326	315	305	289	284	270	241	217	205	185	184	182	187	199	195	192	189	186	183	180	177	174	171	167	164	160	157	153	150	148	146	144
大見	146	143	146	141	123	130	134	128	124	123	128	121	115	115	113	111	109	107	105	103	101	99	97	95	93	92	90	88	87	86	85	83
下高瀬	194	190	179	177	162	160	156	156	152	148	147	147	145	145	142	139	137	135	133	131	128	126	124	121	119	116	114	112	110	108	106	105
吉津	143	137	146	149	135	125	116	108	111	106	110	106	110	109	107	105	103	101	99	98	96	94	93	91	89	87	86	84	82	81	80	79
小計	483	470	471	467	420	415	406	392	387	377	385	374	370	369	362	355	349	343	337	332	325	319	314	307	301	295	290	284	279	275	271	267
桑山	111	110	107	97	107	107	114	116	103	108	103	101	95	94	92	90	88	87	86	85	83	82	81	79	77	75	74	73	71	70	69	68
比地大	116	124	129	122	117	103	96	86	92	90	87	90	89	89	87	86	84	82	81	80	79	77	76	75	74	72	70	69	68	67	66	65
笠田	113	117	113	110	108	100	89	91	98	98	95	96	99	97	95	93	92	90	88	87	86	84	82	81	80	78	76	75	74	73	71	70
上高野	85	94	97	97	95	78	68	53	57	57	53	52	59	61	59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42
本山	137	138	139	149	160	171	177	179	163	159	152	156	156	151	147	144	142	139	137	135	133	131	128	126	123	120	118	115	113	111	110	109
小計	562	583	585	575	587	559	544	525	513	512	490	495	498	492	480	471	463	454	447	441	434	426	418	411	403	393	385	378	371	365	359	354
松崎	114	107	109	104	106	101	99	100	104	107	99	103	101	100	98	96	94	93	92	90	88	87	85	83	81	80	78	76	75	74	73	72
諺間	492	479	462	440	405	380	338	303	274	269	260	257	265	270	264	259	254	250	245	241	237	233	229	225	221	216	211	207	204	200	197	195
小計	606	586	571	544	511	481	437	403	378	376	359	360	366	370	362	355	348	343	337	331	325	320	314	308	302	296	289	283	279	274	270	267
仁尾	234	228	208	192	180	160	142	139	136	131	127	131	127	130	127	125	122	120	118	116	114	112	110	108	106	104	102	100	99	98	96	94
曾保	10	11	14	13	13	9	9	8	5	4	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
小計	244	239	222	205	193	169	151	147	141	135	132	136	132	136	133	131	128	126	124	122	120	118	116	114	112	110	108	106	105	104	102	100
財田	170	151	148	130	133	130	113	102	99	99	95	89	96	97	95	93	92	90	88	87	86	84	82	81	80	78	76	75	74	73	71	70
計	3121	3050	3010	2930	2827	2698	2532	2389	2321	2263	2218	2201	2209	2243	2195	2154	2116	2079	2044	2012	1978	1943	1908	1872	1835	1795	1759	1724	1695	1668	1643	1621

R2・R3 は学校教育課からのデータによる実数 R4～R9 は入学予定者数一覧表による。 R10 以降は出生数予測をもとに推計。

表 8 中学校別総生徒数予測

町	年																																						
	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035	R18 2036	R19 2037	R20 2038	R21 2039	R22 2040	R23 2041	R24 2042	R25 2043	R26 2044	R27 2045	R28 2046	R29 2047	R30 2048	R31 2049	R32 2050	R33 2051	R34 2052	R35 2053	R36 2054	R37 2055	R38 2056	R39 2057	
高瀬	340	336	363	352	349	352	371	357	364	353	342	326	305	274	272	274	299	293	286	281	275	271	266	262	257	253	249	245	240	235	228	223	219	217	214	210	207	205	
山本	165	171	158	174	164	161	150	151	138	139	130	123	96	82	82	89	102	100	98	97	95	94	92	91	89	88	86	85	83	81	79	77	76	74	73	72	72	71	
三野	256	237	240	240	250	250	239	220	225	229	197	199	189	195	188	188	190	186	182	179	176	173	170	167	164	162	158	155	152	149	146	143	141	138	136	134	133	131	
豊中	275	265	253	274	278	301	289	305	294	293	286	265	256	236	248	256	254	247	242	238	233	229	225	221	218	216	213	208	202	198	195	191	187	183	180	178	176	174	
諺間	264	264	255	284	299	298	309	287	272	236	224	203	192	168	175	184	191	185	182	179	177	173	169	166	164	162	159	156	152	149	146	144	140	137	135	134	133	132	
仁尾	139	126	113	123	130	129	123	109	93	78	83	73	70	62	68	65	70	68	67	66	65	64	62	61	60	60	59	58	56	55	54	53	52	51	51	50	49		
和光	86	92	88	93	79	74	72	72	71	62	58	59	51	45	40	48	50	49	48	47	46	45	44	43	42	42	41	40	39	39	38	37	36	36	35	34			
計	1525	1491	1470	1540	1549	1565	1553	1501	1457	1390	1320	1248	1159	1082	1073	1104	1156	1128	1105	1087	1067	1049	1029	1012	995	983	966	948	925	906	887	870	853	837	825	815	806	796	

R2・R3 は学校教育課からのデータによる実数 R4～R9 は入学予定者数一覧表による。 R10～R15 は R3. 5. 1 現在住民基本台帳データをもとに推計。

三豊中学校は観音寺の生徒を含まない

(3) 学校施設の状況

1) 公共施設等総合管理計画

三豊市では、平成 21 年度(2009 年度)から平成 30 年度(2018 年度)を計画期間とする「三豊市新総合計画」を策定し、市民の皆さんとともに豊かさや賑わいを育むまちづくりを進め、令和元年度(2019 年度)から 10 年間のまちづくりの設計書となる「三豊市第 2 次総合計画」を新たに作成した。

平成 25 年(2013 年)に策定した「三豊市公共施設再配置計画」では「インフラ」の調査は行っていないが、いわゆる「ハコモノ」や「プラント」と呼ばれる建物系公共施設の全数調査は完了し、「三豊市公共施設等総合管理計画」は、「三豊市公共施設再配置計画」を包含する計画とするとともに、「三豊市新総合計画」で示す「まちづくりの基本理念」と「まちの将来像」を実現するための個別実践計画として平成 29 年(2017 年)3 月に策定された。

2) 三豊市学校施設長寿命化計画

公共施設等総合管理計画を平成 28 年度(2016 年)に策定し、長期的な視点をもって計画的に更新・統廃合・長寿命化などを行うことで、財政負担の軽減・平準化につなげることを目的とし、市内小学校 19 校、中学校 7 校を対象として安全で機能的な学習環境を整備するとともに、中長期的な維持管理などに係るトータルコストの縮減及び予算の平準化を図り、施設の具体的な対応方針を定める計画として、令和 2 年(2020 年)3 月に学校施設長寿命化計画を策定した。

①今後の維持・更新コスト(従来型)

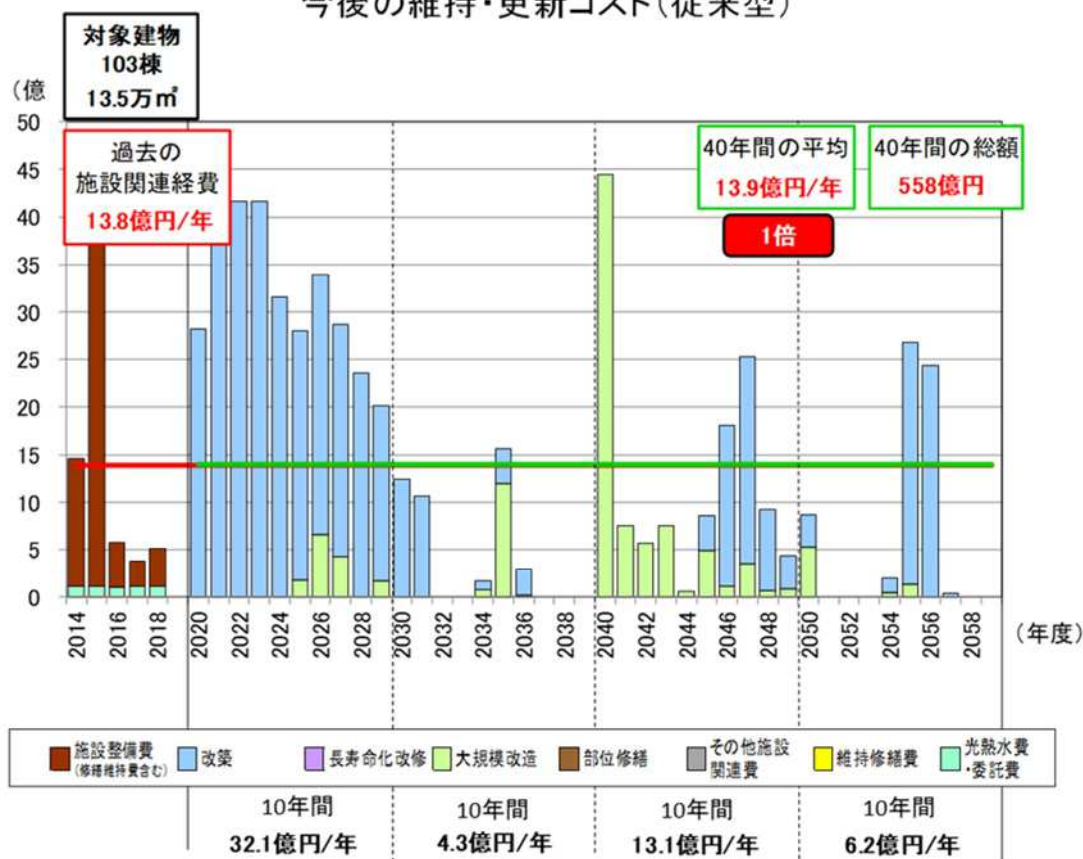
全ての建物を現状規模のまま、大規模改修及び改築を行った場合、将来必要となる維持・更新費用は今後 40 年間で 558 億円、年平均で 13.9 億円となる。

下図のグラフの青色部分は改築に係る費用を示しており、2019 年度(令和元年)時点で既に改築時期が過ぎている場合は、10 年以内に改築を実施する推計となっているため、2020 年度(令和 2 年)から 2029 年度(令和 11 年)の 10 ヶ年では年平均で 32.1 億円という試算結果となっている。

今後、財政状況はさらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられる。

表 9

今後の維持・更新コスト(従来型)



②改修などの整備水準

改修の実施に当たっては、単に数十年前の建築時の状態に戻すのではなく、建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など現代の社会的な要請に応じるための改修を行うものとし、今後30年間のうちに統廃合の可能性が検討される場合には、統廃合を見据えた改修内容を検討するものとしている。

5. 三豊市立学校の課題

三豊市立学校適正規模・適正配置検討委員会より平成23年3月に受けた答申の趣旨を尊重し、「三豊市立学校再編整備基本方針」の考え方をもとに、学校統合や通学区域の変更など、学校規模等の適正化に取り組んできたが、基本方針から具体的な進展をみないまま計画が進んでいない学校もある。

中学校においては、1町に最低1中学校として再編整備計画に含まれておらず、前回答申から7校のままととなっている。前回答申から10年が経過し、計画策定時よりも児童生徒数が減少し、小学校で6年間、中学校で3年間一度もクラス替えをしないまま卒業する児童生徒もいることや、切磋琢磨する諸活動が成立しづらいといった教育にとって望ましくない教育環境の解消が必要である。

また、学校施設においては、昭和40年代から50年代に建設した施設も多く三豊市の未来を担う子どもたちに、安心・安全な環境を確保する必要もある。

子どもたちにとって望ましい学習環境を整えるという教育的な視点から三豊市の子ど

もたちが夢と希望を持つことが出来る学びの環境を確保することが喫緊の課題となっている。

6. 学校適正規模・適正配置の基本的考え方

三豊市の学校適正規模・適正配置を 10 年ぶりに検討するにあたり、前回の検討委員会が出した答申や三豊市立学校再編整備基本方針を尊重するとともに、この 10 年間で実施した再編整備の内容や今後の将来推計などを照らし合わせ検討を行った。

また、文部科学省が平成 27 年に出した公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きにある学校規模の適正化に関する基本的な考え方、三豊市内小中学校の現地視察や教師を対象としたアンケートを実施した結果等を参考として、三豊市の適正規模・適正配置について検討を行った。

諮問にある就学前教育・保育環境については、令和 2 年 3 月に三豊市就学前教育・保育検討委員会から「三豊市就学前教育・保育総合計画」が出されており、本検討委員会で内容を確認し、三豊市就学前教育・保育総合計画を尊重するとして、本検討委員会では三豊市内の小中学校の適正規模を検討するうえで、中学校に重点を置き審議を行った。

表 10 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引きより引用

【教育的な観点】

○児童生徒の能力を伸ばしつつ、社会的自立の基礎、国家・社会の形成者としての基本的資質を養うことを目的としている。

○児童生徒に知識や技能を習得させるだけでなく、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて思考力や表現力、判断力、問題解決能力を育み社会性や規範意識を身に着けることが重要であり、一定規模の児童生徒集団の確保、経験年数、専門性、男女比等バランスのとれた教職員の配置が望ましいとしている。

○児童生徒の教育条件の改善の観点を中心に据え、学校教育の目的や目標をより良く実現するために適正化を検討。

(1) 適正規模

1) 望ましい学校規模(理想とする姿)

小・中学校の学級数の適正規模は、学校教育法施行規則第 41 条・第 79 条で「12 学級以上 18 学級以下を標準とする」と規定されている。

文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」(以下「国の手引き」という。)の小学校では、複式学級を解消するためには少なくとも 1 学年 1 学級以上であることが必要となり、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには 2 学年 2 学級以上(12 学級以上)あることが望ましいものと考えられると記載されている。

中学校においては、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可

能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となる。また、免許外指導をなくしたり、すべての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられると記載されていることから、以下を望ましい学校規模とする。

望ましい学校規模(理想とする姿)

- ① 小学校 12～18学級(1学年あたり 2～3学級)
- ② 中学校 9～18学級(1学年あたり 3～6学級)

2) 最低限確保したい学校規模(下限の目安)

小学校19校のうち望ましい学校規模は2校となっており、中学校は0校となっている。

望ましい学校規模を確保することが困難な学校が多い状況のなか、各校の努力や創意工夫により高い教育水準を維持しながら学校運営がなされている。

学校再編を行ううえで、望ましい学校規模を確保する目安として小規模校の下限を設けることとする。単学級でも複数のグループを編成しての学習が可能となる人数を確保するとして以下を下限の目安とする。

小規模校の下限

- ① 小学校 1学年1学級各学年20人程度(全校120人以上)
- ② 中学校 1学年2学級各学年60人程度(全校180人以上)

(2) 適正配置

1) 適正配置の考え方

三豊市は7町により合併した市であるため、旧町にはそれぞれに小中学校が設置され、小学校は19校、中学校は7校となっており地域の児童生徒が通学している。

地域の歴史や学校との社会的つながり等の地域特性を考慮し、小学校は旧町に最低1小学校として通学区域は旧町単位を基本として考える。

2) 通学距離等

適正な通学距離は、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条において、小学校はおおむね4km以内、中学校はおおむね6km以内と規定されている。

また、通学時間は、国の手引きでは適切な交通手段が確保でき、かつ遠距離通学や長時間通学によるデメリットを一定程度解消できる見通しが立つということを前提として、通学時間について、「おおむね1時間以内」を一応の目安とすることとしている。

統合した小学校など通学支援策としてスクールバスを現在運行していることから、通学距離と時間については以下のとおりとする。

通学距離等

①小学校 おおむね2.5 km以上となる児童については、スクールバスなど通学支援策を講じる。

②中学校 おおむね6.0 km以上となる生徒については、スクールバス等通学支援策を講じる。

③通学時間は小中学校ともおおむね1時間以内とする

3) 小中一貫教育校

適正配置を検討するうえで、令和15年の将来推計からの児童生徒数により地域別に小中一貫教育校の導入について検討を行った。中学校2校、3校、4校、7校としてその地域の小学校と小中一貫教育校とした場合の学級数を比較検討したが、適正規模の学級数とならなかったことから、適正配置は小学校中学校各々で検討することとした。

※小中一貫教育校…小学校と中学校が目指す児童生徒像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育をいう。

7. 三豊市立学校再編の具体的方策について

(1) 三豊市立学校再編整備の進め方

三豊市における小中学校の適正規模・適正配置の基本的考え方に基づき、学校再編を段階的に進める必要があると考える。

- 1) 複式学級の解消を最優先課題とし、複式学級のある学校を対象に再編を進める。
- 2) 下限数以下の小学校については、統合に向けて再編を進める。
- 3) 下限数以下の中学校については、令和15年までは近隣町の受け入れ可能な中学校を対象として統合に向けて再編を進める。
- 4) 小規模校や統合予定校など、再編まで地理的要因などにより（再編を進めることが困難な場合も含む）連携が困難な場合は、多様な考えに触れるための対応策として遠隔授業やオンライン授業等のICT技術を導入し、近隣学校との連携教育を視野に入れて検討実施すること。

(2) 再編の取り組み・枠組み

三豊市における小中学校の再編整備については、基本的考え方や学校再編の進め方により取り組みと枠組みを以下のとおりとする。

1) 小学校中学校共通

- ① 小規模校や統合予定校は小小連携、中中連携の取り組みを検討し、実施すること。
※小規模校における教育課程の軽減を図るため、連携する学校の実態に応じて、年に数回、合同で授業や行事を行う等の取り組み。
- ② 適正規模内の学校においても、児童生徒数にとらわれず、施設の経過年数を踏まえ、児童生徒の学習環境を一番に考えたうえで統合を検討すること。
- ③ 統合する場合の学校については、児童生徒数や児童生徒の環境に配慮した施設とし、既存の施設を利用して改築するか増築するか又は新築するかについては、LCC（ライフサイクルコスト）を含めた費用を算出し、比較検討して決定すること。

2) 小学校

- ① 前回の答申を踏まえ原則旧町に1校とするが、中長期視点までの児童数が、適正規模学級以上の場合は旧町に2校とする。
- ② 下限以下の児童数で複式学級を有する小学校は、早急に旧町内にある近隣小学校との統合を検討する。
- ③ 複式学級を有しない下限以下の児童数の小学校は、地域の実情を踏まえ旧町内の近隣小学校と統合を検討する。
- ④ 再編統合予定校及び小規模校は、小小連携の取り組みを検討し実施すること

3) 中学校

- ① 三豊市内で2校とし、再編を含めた小学校単位での統合とする。
- ② 具体的な枠組みは表11のとおり。

表 11

地域別	再編地域
北地域	詫間町全域、仁尾町全域、三野町全域、高瀬町の一部(上高瀬小学校区、比地小学校区)
南地域	豊中町全域、高瀬町の一部(勝間小学校区、麻小学校区、二ノ宮小学校区)、財田町全域、山本町全域(組合立の協議による)

- ③ 学校組合立については、三豊市と観音寺市の生徒数をふまえ計画期間内に、生徒の教育を第1に考え、三豊市立中学校とするか組合立のままとするか財政面も含め協議検討すること。
- ④ 再編統合予定校及び小規模校は、統合までに中中連携の取り組みを検討し実施すること。

(3) 計画期間

1) 計画期間

中長期視点として令和4年度から30年後を見据えたものとする。

2) 見直し期間

教育委員会が策定した基本計画については、10年ごとに教育委員会において見直しを実施することとするが、予測した児童生徒数が大幅に増減した場合や、社会情勢、地域情勢の変化によっては、適正規模・適正配置について第3者の意見を聞きながら再度検討すること。

3) 統合期間の目安

統合には既存の施設を利用する場合や大規模な改修等が伴うものや、新設統合により新築する場合があることから、これまで三豊市で学校統合にかかった期間などを参考として、統合期間の目安を表12のとおり設定する。

表 12 統合期間の目安

新設統合による新築の場合

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	7年次	統合
施設などの準備		基本設計	実施設計		工事	工事	工事	
		用地取得	用地取得					
統合に向けた準備	説明・協議	説明・協議		連携教育	連携教育	連携教育	連携教育	
				地域協議会等による各種準備				

統合による大規模な改修等が伴うもの（施設の建築または大規模な改修、増改築、敷地・外構の大規模な改修

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	統合
施設などの準備		基本設計	実施設計	工事	工事	
		用地取得	用地取得			
統合に向けた準備	説明・協議	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育	
			学校間による各種準備			

大規模な改修等が伴わないもの（施設の改修、敷地、外構の改修等）

項 目	1年次	2年次	3年次	4年次	統合
施設などの準備		実施設計	工事	工事	
		用地取得			
統合に向けた準備	説明・協議	連携教育	連携教育	連携教育	
		学校間による各種準備			

改修等が伴わないもの

項 目	1年次	2年次	3年次	統合
統合に向けた準備		連携教育	連携教育	
	説明・協議			
		学校間による各種準備		

(4) 統合の枠組み

統合の枠組みは表 13 のとおりとするが、令和 14 年から令和 33 年までは将来構想としている。

表 13

区分	学校名	前期 (R4 ～ R8)	後期 (R9 ～ R13)	将来構想 (R14 ～ R33)	備考
小学校	上 高 瀬 小		⇒		
	比 地 小				
	勝 間 小		⇒		
	二 ノ 宮 小	⇒			
	麻 小				
	山 本 小				H28統合
	大 見 小			⇒	
	下 高 瀬 小	⇒			
	吉 津 小				
	桑 山 小	⇒			
	比 地 大 小				
	笠 田 小				
	上 高 野 小				
	本 山 小	⇒			
	詫 間 小				
	松 崎 小	⇒			
	仁 尾 小				
	曾 保 小	⇒			
	財 田 小				
中学校	詫 間 中	⇒		⇒	北地域
	仁 尾 中				
	三 野 津 中			⇒	南地域
	高 瀬 中	⇒			
	和 光 中				
	豊 中 中				組合立
	三 豊 中				
学校数 () は中学校	19(6)	12(4)	10(4)	8(2)	中学校数に三豊中は含まない

※⇒は統合の計画

三豊中は組合立のため協議による